

社会保険しずおか



みなみの桜と菜の花まつり(南伊豆町)

Contents

- 「産前産後休業」「育児休業」にかかる保険料免除について…………… 2
- 「産前産後休業取得者申出書／変更(終了)届」作成時のポイント… 3
- 年金Q&A(2カ所以上の事業所に勤務するとき)…………… 4
- 「わたしと年金」エッセイ入賞作品が決定しました…………… 5
- ご退職後の健康保険のご案内…………… 6
- 被保険者様の健診についてお知らせ…………… 7
- 資格確認書の回収にご協力ください…………… 7
- 劇団四季ファミリーミュージカル 2026年静岡公演のご案内… 8
- 「ボウリング割引券」のご案内…………… 8

令和8年度協会費納入について

令和7年度から協会費の納入は口座振替も可能とし、多くの事業所様からご利用いただいております。ありがとうございます。

令和8年度協会費にかかるお引き落としの金額や振替日等は、4月号送付時にご案内文書を同封させていただきます。

また、口座振替以外の事業所様には、令和8年度も4月に払込取扱票を送付させていただきますので、納入にご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、口座振替依頼書につきましては、今後も随時受付を行ってまいります。安全便利で確実な振込手数料もかからない口座振替を是非ご利用ください。

年金相談はご予約で!!

年金事務所での年金相談は待たずに快適な予約相談をご利用ください。

予約受付専用電話 **【0570-05-4890】** (ナビダイヤル)

「産前産後休業」「育児休業」にかかる 保険料免除について

産前産後休業期間や育児休業期間について、健康保険・厚生年金保険の保険料は、事業主が年金事務所に申し出ることにより被保険者・事業主の両方の負担が免除されます。

なお、この免除期間は、被保険者の将来の年金額を計算する際には、保険料を納めた期間として扱われます。

	産前産後休業	育児休業
提出する届書等	産前産後休業取得者申出書／変更（終了）届	育児休業等取得者申出書（新規・延長）／終了届
休業期間	産前42日（多胎妊娠の場合は98日）から産後56日目までの間で妊娠または出産に関する事由を理由として労務に従事しなかった期間	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律による満3歳未満の子を養育するための育児休業等（育児休業および育児休業の制度に準ずる措置による休業）期間
保険料免除期間	産前産後休業開始年月日の属する月分から産前産後休業終了年月日の翌日の属する月の前月分まで	育児休業等を開始した日の属する月分から終了する日の翌日が属する月の前月分まで ①開始日の属する月と終了日の翌日が属する月が同一の場合でも、育児休業等開始日が含まれる月に14日以上育児休業等を取得した場合は免除 ②賞与にかかる保険料については、当該賞与月の末日を含んだ連続した1か月を超える育児休業等を取得した場合に限り免除

POINT

育児休業にかかる保険料免除は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づく育児休業等期間に限りです。原則、事業主等は労働者にあらず、この法律に基づく育児休業等は取得できないため、申出はできません。

「産前産後休業取得者申出書／変更（終了）届」 作成時のポイント

「産前産後休業取得者申出書／変更（終了）届」作成時のポイントについて紹介します。

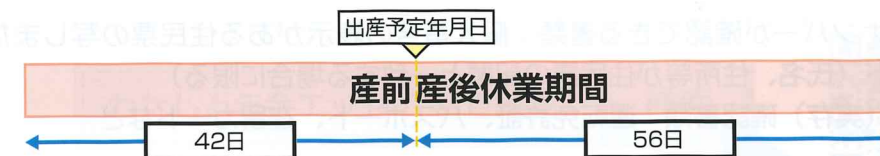
「産前産後休業取得者申出書／変更（終了）届」の提出期間

産前産後休業中または産前産後休業終了日から起算して1か月以内の期間中

○**出産前**に「産前産後休業取得者申出書」を提出した場合で、下記で紹介するケースの場合に「産前産後休業取得者変更（終了）届」の提出が必要となります。

出産前の申出

産前産後休業期間は出産予定年月日以前42日（多胎妊娠の場合は98日。以下同じ）から出産予定年月日の翌日以降56日目までの範囲で労務に従事しなかった期間を記入します。



出産前に「産前産後休業取得者申出書」を提出した場合で、次のケース①またはケース②に当てはまる場合は「産前産後休業取得者変更（終了）届」の提出が必要となります。

出産後に変更の届出が必要なケース

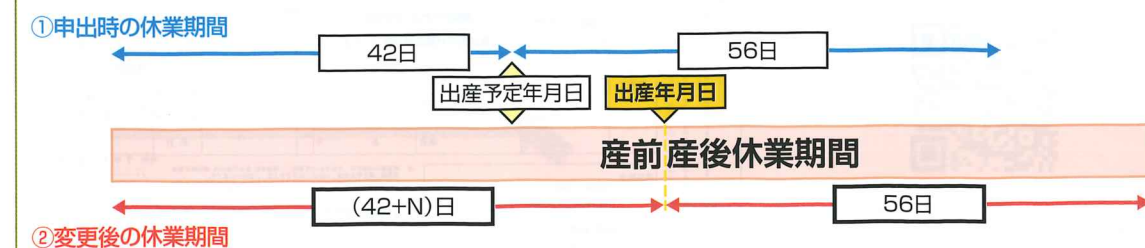
ケース① 出産予定年月日より前のお産の場合

出産予定年月日より前のお産の場合、産前産後休業期間は出産年月日以前42日から出産年月日の翌日以降56日までの範囲で労務に従事しなかった期間を記入します。



ケース② 出産予定年月日からN日後のお産の場合

出産予定年月日からN日後のお産の場合、産前産後休業期間は出産予定年月日以前42日から出産年月日の翌日以降56日までの範囲で労務に従事しなかった期間を記入します。



年金 Q & A (2カ所以上の事業所に勤務するとき)

Q 同時に2カ所以上の事業所に勤務するときは、どのような手続きが必要でしょうか。

A 被保険者が同時に2カ所以上の適用事業所に使用されることにより、管轄する年金事務所または保険者が複数になる場合は、選択する事業所の所在地を管轄している事務センターに、被保険者が「健康保険・厚生年金保険 被保険者所属選択・二以上事業所勤務届」を提出してください。

【添付書類】

- 現在交付されている資格確認書、健康保険被保険者証（すでに全国健康保険協会の被保険者である場合）
- 被保険者が事業主を経由せずに提出する場合で、かつ個人番号（マイナンバー）を記載し提出する場合は、マイナンバーカード（または下記の①および②）

①マイナンバーが確認できる書類：個人番号の表示がある住民票の写しまたは通知カード（氏名、住所等が住民票の記載と一致する場合に限る）

②身元（実存）確認書類：運転免許証、パスポート、在留カードなど

※郵送で届書を提出する場合は、マイナンバーカード表裏両面または①および②のコピーを添付してください。

【提出期限】 10日以内

【提出者】 被保険者

【留意点】

- 新たに被保険者となる場合は、「被保険者資格取得届・70歳以上被用者該当届」をあわせてご提出ください。
- 届出の結果、選択した事業所の所在地を管轄する事務センターが事務を行います。（健康保険組合が管掌する事業所を選択した場合、健康保険の事務は健康保険組合が行いますので、あわせて手続きを行ってください。）

【届書の記載例】

（株）健保産業の被保険者である人が、健保サービス（株）にも勤務することになった場合

健康保険 被保険者 所 属 選 択 届 厚生年金保険 二以上事業所勤務届	健康保険被保険者番号 年金 太郎	生年月日 4 2 0 5 2 7	個人番号 (または国民年金番号)	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
事業所 00 ケイト 1	事業所名称 株式会社 健保産業 事業所所在地 東京都杉並区高井戸 3-2-1	被保険者資格 取得年月日 令和 7 年 4 月 1 日	報酬月額 123,000 円	標準報酬月額 0 円
選択 事業所 00 ケイマ	事業所名称 健保サービス 株式会社 事業所所在地 東京都千代田区霞が関 1-2-2	被保険者資格 取得年月日 令和 7 年 6 月 1 日	報酬月額 74,000 円	標準報酬月額 0 円
非選択 事業所	事業所名称 基金 基 号	被保険者資格 取得年月日	報酬月額 円	標準報酬月額 円
被保険者 〒000-1000 住 所 東京都杉並区浜田112-3-1 氏 名 年金 太郎 電話番号 03-1234-5678	届出年月日 令和 7 年 6 月 2 日	受付印		

「わたしと年金」エッセイ入賞作品が決定しました

日本年金機構は厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」、11月30日を「年金の日」と位置付け、国民の皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくため、公的年金制度の普及・啓発活動を展開しています。

その一環として、中学生以上の生徒・学生・一般の方々を対象に、ご自身やご家族などの身近な方と公的年金制度とのかかわり＝「わたしと年金」をテーマにしたエッセイを平成22年度から募集しています。

令和7年度は応募総数が1,987件ありました。日本年金機構ホームページに入賞作品を掲載していますので、ぜひご覧ください。

わたしと年金エッセイ 審査結果

検索



(<https://www.nenkin.go.jp/info/torikumi/nenkin-essay/20251127.html>)

【エッセイアニメーション動画のご案内】

「わたしと年金」エッセイの過去の入賞作品をアニメーション化し、日本年金機構ホームページに掲載しています。学生の方や現役世代の方の体験談から、年金についてわかりやすく学べる内容となっていますので、ぜひご覧ください。



【動画の視聴方法】

①パソコンの場合

日本年金機構ホームページよりご視聴ください。

「わたしと年金」エッセイ

検索

<https://www.nenkin.go.jp/info/torikumi/nenkin-essay/index.html>

②スマートフォンの場合

以下の二次元コードを読み取り、ご視聴ください。
(左記の日本年金機構ホームページからもご視聴いただけます。)



<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/animation.html>
「わたしと年金」エッセイアニメーション動画特設案内ページ

劇団四季ファミリーミュージカル ～2026年 静岡公演のご案内～

当協会会員事業所様限定価格でご案内いたします。この機会にいかがですか。

申込期間 2月12日(木)～2月27日(金) (※申込者多数の場合は抽選)

1 『はじまりの樹の神話』 GW期間中の公演です! 静岡県内本公演地の上演です!

日程	会場
5月3日(日・祝) 17:30 開演	静岡市清水文化会館マリナート 大ホール
5月4日(月・祝) 13:00 開演	

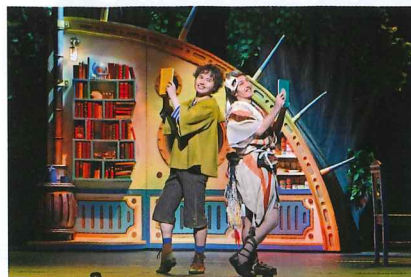
枚数 各日15枚 上演時間: 約2時間(休憩含む)

料金 S席 大人 6,650円(通常価格7,000円) / S席 小人 5,000円

※小人: 公演当日小学校6年生以下 / 3歳未満膝上観劇無料(着席観劇の場合有料)



◀ 映像はコチラ



2 『カモメに飛ぶことを教えた猫』 静岡県内本公演地の上演です!

日程	会場
5月17日(日) 16:00 開演	菊川文化会館アエル 大ホール

枚数 15枚 上演時間: 約1時間50分(休憩含む)

料金 S席 大人 6,650円(通常価格7,000円) / S席 小人 5,000円

※小人: 公演当日小学校6年生以下 / 3歳未満膝上観劇無料(着席観劇の場合有料)



撮影: 上原タカシ

申込 当協会ホームページよりお申込みください。

(※お申し込み後の取消・変更は一切できません。)

申込方法はコチラ ▶



「ボウリング割引券」のご案内

ボウリングは全身運動でマイペースに行えるスポーツです。天候にも左右されず幅広い年齢層で楽しむことができます。ぜひお申込み、ご利用ください。

割引内容 お1人様2ゲーム以上のご利用で、1ゲームが無料となります。

ご利用期間 令和8年3月1日(日)～令和9年3月31日(水)

申込期限 令和8年12月18日(金)到着分まで ※期限内でも発行枚数に達した場合は配付を終了します。

対象施設 ココレーン三島店(三島市) / ジョイランドボウルみしま(三島市) / ジョイランドボウル原(沼津市) / 柿田川パークレーンズ(駿東郡清水町) / 御殿場パークレーンズ(御殿場市) / コロナボウルららぽーと沼津店(沼津市) / 狐ヶ崎ヤングランドボウル(静岡市清水区) / Boio(静岡市葵区) / ココレーン駿河店 / トマトボウル(静岡市駿河区) / 藤枝グランドボウル(藤枝市) / 掛川毎日ボウル(掛川市) / 袋井グランドボウル(袋井市) / 浜岡グランドボウル(御前崎市) / 毎日ボウル芳川(浜松市中央区) / 浜松毎日ボウル(浜松市中央区) / 浜松グランドボウル(浜松市中央区)



●お申込み方法等詳しくは、当協会ホームページをご覧ください。

静岡県社会保険協会 ボウリング

検索



次号は4月中旬に
発行します

●社会保険基礎講座(6月開催)/下呂温泉・ぎふ長良川温泉宿泊助成券等
ご案内します。 ※DVD好評貸出中! →

静岡県社会保険協会

検索

